

岡山市政ニュース 速報版

2022年5月19日 日本共産党 岡山市議団 NO. 277

岡山市北区大供1-1-1 086-803-1707

市議会の撮影を禁止に

「開かれた議会」後退させる暴挙

岡山市議会の議会運営委員会（議運委）は19日、これまで原則可能だった本会議の傍聴席からの写真・動画の撮影と録音を禁止するよう傍聴規則を改悪しました。禁止ルールは6月議会から適用されます。

改悪案は千間議運委員長が提案し、自民系3会派・公明・創政が賛成しました。理由は、撮影された写真や動画が誹謗中傷に使われることを防ぐためとしています

共産党市議団（林じゅん・議運委副委員長）だけが反対しました。

市議団は、岡山市議会の情報公開の拡大を、これからも強く求めて取り組んでいきます。

今回の改悪は何重にも道理が通らない

- ◆第15回マニフェスト大賞（2020年）で岡山市議会が優秀躍進賞を受賞した理由の1つに「情報公開の取り組み」があった。今回の規則改定は、情報公開に逆行する
- ◆議会によるインターネット中継とケーブルテレビの中継放送はあるが、いずれも発言者しか写さないの、議員の出欠や会議中の出入り、質問を聞いている市長や当局幹部の姿など、本会議全体の様子は伝わらない
- ◆市民が、自分たちが選んだ議員や市長の様子をチェックしたり人に伝えたりするのは、議会制民主主義の一部であり、そのための重要な手段である撮影を制限すべきではない
- ◆本会議での質問の様子は、質問する側も答える側も、公人が公の場で公務として行っているものであり、その撮影を制限するのはおかしい
- ◆誹謗中傷かどうかを判断できるのは本人であり、法的手段を取れるのも本人だけ。議員のために市民の知る権利を犠牲にするべきではない

（岡山市議会傍聴規則第14条）

変更前	傍聴人は、傍聴席において写真、映像を撮影し、又は録音等をしようとするときは、あらかじめ議長の許可を得なければならない。
改悪後	傍聴人は、傍聴席において写真、映像等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、議長が公益上特に必要と認める場合は、この限りではない。